医療的ケア児等コーディネーター配置状況について

〔資料１－１〕

医療的ケア児等コーディネーター配置状況内訳（令和7年4月現在）

○市町村別配置状況

	市町村	配置人数	内訳				
			相談支援専門員	保健師	相談員／支援員	看護師	その他
1	名古屋市	181	86	4	0	39	52
2	豊橋市	15	8	2	0	2	3
3	岡崎市	7	7	0	0	0	0
4	一宮市	8	6	0	1	0	1
5	瀬戸市	9	3	4	0	1	1
6	半田市	4	2	2	0	0	0
7	春日井市	4	4	0	0	0	0
8	豊川市	4	4	0	0	0	0
9	津島市	7	4	3	0	0	0
10	碧南市	3	3	0	0	0	0
11	刈谷市	6	4	0	0	0	2
12	豊田市	6	4	0	0	0	2
13	安城市	9	5	0	0	2	2
14	西尾市	4	4	0	0	0	0
15	蒲郡市	8	5	1	1	0	1
16	犬山市	5	4	1	0	0	0
17	常滑市	5	3	2	0	0	0
18	江南市	6	1	1	2	0	2
19	小牧市	6	2	2	1	0	1
20	稲沢市	13	10	2	0	0	1
21	新城市	1	0	1	0	0	0
22	東海市	1	0	1	0	0	0
23	大府市	4	3	0	0	1	0
24	知多市	4	0	2	0	1	1
25	知立市	3	3	0	0	0	0
26	尾張旭市	4	0	3	0	0	1
27	高浜市	6	4	1	1	0	0

	市町村	配置人数	内訳				
			相談支援専門員	保健師	相談員／支援員	看護師	その他
28	岩倉市	5	4	1	0	0	0
29	豊明市	6	3	0	0	0	3
30	日進市	3	3	0	0	0	0
31	田原市	4	3	1	0	0	0
32	愛西市	4	2	2	0	0	0
33	清須市	12	2	6	1	2	1
34	北名古屋市	9	7	1	0	1	0
35	弥富市	8	6	2	0	0	0
36	みよし市	10	2	2	0	3	3
37	あま市	8	5	3	0	0	0
38	長久手市	6	2	2	0	1	1
39	東郷町	1	0	1	0	0	0
40	豊山町	3	0	2	0	0	1
41	大口町	5	3	1	0	0	1
42	扶桑町	8	2	1	3	2	0
43	大治町	4	3	1	0	0	0
44	蟹江町	3	2	0	0	1	0
45	飛島村	4	1	2	0	0	1
46	阿久比町	4	0	4	0	0	0
47	東浦町	2	0	0	2	0	0
48	南知多町	5	0	4	1	0	0
49	美浜町	2	1	1	0	0	0
50	武豊町	2	1	1	0	0	0
51	幸田町	1	0	0	0	0	1
52	設楽町	2	1	1	0	0	0
53	東栄町	1	0	0	0	0	1
54	豊根村	－	0	0	0	0	0
	計	455	232	71	13	56	83

○職種別配置状況

職種	人数	割合
相談支援専門員	232	51.0%
保健師	71	15.6%
看護師	56	12.3%
相談員／支援員	13	2.9%
その他	83	18.2%
計	455	100.0%

○配置の推移

配置年度	人数	増減	市町村
令和元年度	117	－	48
令和2年度	181	+64	53
令和3年度	211	+30	53
令和4年度	266	+55	53
令和5年度	326	+60	53
令和6年度	382	+56	53
令和7年度	455	+73	53

医療的ケア児等コーディネーターの活動状況等

〔資料１－２〕

○市町村別配置状況・活動件数

市町村	配置人数（令和７年４月現在）	活動件数(令和6年度実績)				コーディネーターの活動に対する予算措置の有無
		協議の場への参加	個別支援会議への参加	医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	
名古屋市	181	0	0	0	0	×
豊橋市	15	0	0	0	0	○
岡崎市	7	48	75	12	4	○
一宮市	8	4	0	2	2	○
瀬戸市	9	2	2	1	0	×
半田市	4	2	3	3	0	×
春日井市	4	6	0	13	2	×
豊川市	4	0	0	0	0	○
津島市	7	3	8	0	13	×
碧南市	3	1	2	0	2	×
刈谷市	6	5	0	2	1	×
豊田市	6	4	1	1	1	×
安城市	9	2	1	2	3	○
西尾市	4	3	4	2	5	×
蒲郡市	8	2	0	0	2	×
犬山市	5	2	6	1	0	×
常滑市	5	4	5	4	4	×
江南市	6	1	12	0	0	×
小牧市	6	3	5	5	0	×
稲沢市	13	3	0	2	0	×
新城市	1	6	0	1	0	×
東海市	1	3	5	5	3	×
大府市	4	1	2	4	6	×
知多市	4	4	1	3	5	○
知立市	3	1	4	1	4	×
尾張旭市	4	4	0	0	4	×
高浜市	6	2	0	5	2	×

市町村	配置人数（令和７年４月現在）	活動件数(令和6年度実績)				コーディネーターの活動に対する予算措置の有無
		協議の場への参加	個別支援会議への参加	医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	
岩倉市	5	1	0	0	0	×
豊明市	6	10	2	2	0	×
日進市	3	2	0	2	0	×
田原市	4	2	9	1	1	×
愛西市	4	2	1	0	0	×
清須市	12	4	4	1	1	×
北名古屋市	9	1	6	6	0	×
弥富市	8	2	1	1	3	×
みよし市	10	7	3	0	0	×
あま市	8	3	4	2	0	×
長久手市	6	3	1	1	1	×
東郷町	1	2	1	0	2	×
豊山町	3	0	0	0	2	×
大口町	5	2	8	0	1	×
扶桑町	8	2	0	0	0	×
大治町	4	3	0	0	0	×
蟹江町	3	2	6	2	4	×
飛島村	4	1	0	0	0	×
阿久比町	4	1	1	2	1	×
東浦町	2	1	3	5	5	○
南知多町	5	1	0	0	3	×
美浜町	2	3	0	0	2	×
武豊町	2	3	3	0	0	×
幸田町	1	1	4	0	2	○
設楽町	2	0	1	0	0	×
東栄町	1	0	0	0	0	×
豊根村	-	0	0	0	0	×
計	455	175	194	94	91	

※活動件数について、各市町村が把握している数字であるため、「不明」と回答した市町村については0としている。
また、「個別支援会議への参加」について、医療的ケア児コーディネーター業務と相談支援業務を兼ねて参加しているため、回答不可とする市町村があった。

○1件以上の実績のあった市町村数

活動	市町村数	割合
協議の場への参加	47	87.0%
個別支援会議への参加	33	61.1%
医療的ケア児の退院時カンファレンスへの参加	30	55.6%
圏域内のコーディネーターの勉強会への参加	30	55.6%

○予算措置の有無

予算措置	市町村数	割合
予算措置有り	8	14.8%
予算措置無し	46	85.2%
計	54	100.0%

○（参考）相談支援者の状況

	医療的ケア児等コーディネーター	相談支援専門員	保健師	無し	未同意・未確認
0-2歳	90	33	35	19	56
3-5歳	37	47	4	18	42
6-12歳	63	111	1	49	94
13-15歳	19	47	0	27	29
16-18歳	14	37	0	13	23
年齢不明	0	0	0	0	27
計	223	275	40	126	271

※「令和６年度医療的ケア児（基礎情報）調査」（あいち医療的ケア児支援センター）より

資料１－３

医療的ケア児等コーディネーターの活用促進について

医療的ケア児等コーディネーターの活用促進の対応案（前回の部会でお示ししたもの）に係る具体的な対応について

〇市町村における支援体制の構築を推進するための対応案

前回お示しした対応案	具体的な対応案
・コーディネーターの役割と本県の目指す姿を改めて周知する。 ・市町村の支援体制に関する好事例を収集し展開する。	・医療的ケア児支援市町村会議での周知を実施 （令和７年度実績：４月２５日（金）に実施 県からのコーディネーターの役割説明（資料 1-4 を基に実施）及び市町村からの医療的ケア児等コーディネーターの取組の好事例の説明を実施） ・さらに、資料 1-5 のとおり、コーディネーターの役割や市町村に求められる役割をより詳しく記載した資料を作成し、市町村に周知

〇コーディネーターの活動が円滑に進むようにするための対応案

前回お示しした対応案	具体的な対応案
・コーディネーターの存在と役割を関係者に周知できるよう、リーフレット等を作成し、配布する	・資料 1-6 のとおり、コーディネーターの役割等を記載したチラシを作成　→市町村における周知に活用いただく
・医療的ケア児支援センター及び医療的ケア児等アドバイザーをはじめとした県の取組を改めて周知する。（地域で解決できない課題に関する相談、地域の事業所等において医療的ケア児の受入れが進められるよう助言や研修の実施等）	・医療的ケア児支援市町村会議において、医療的ケア児支援センターや医療的ケア児等アドバイザーの役割を改めて周知 なお、市町村会議に支援センター職員やアドバイザーにも参加いただき、顔の見える関係の構築に努める
・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修及び各医療的ケア児支援センターが開催する研修や会議等の場を活用し、コーディネーターのスキル向上と横のつながりづくりに資する取組を継続する。	・圏域ごとに実施する医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修について、グループワークも含めたケース検討の研修を行い、スキル向上と横のつながりづくりに努める

資料1－４

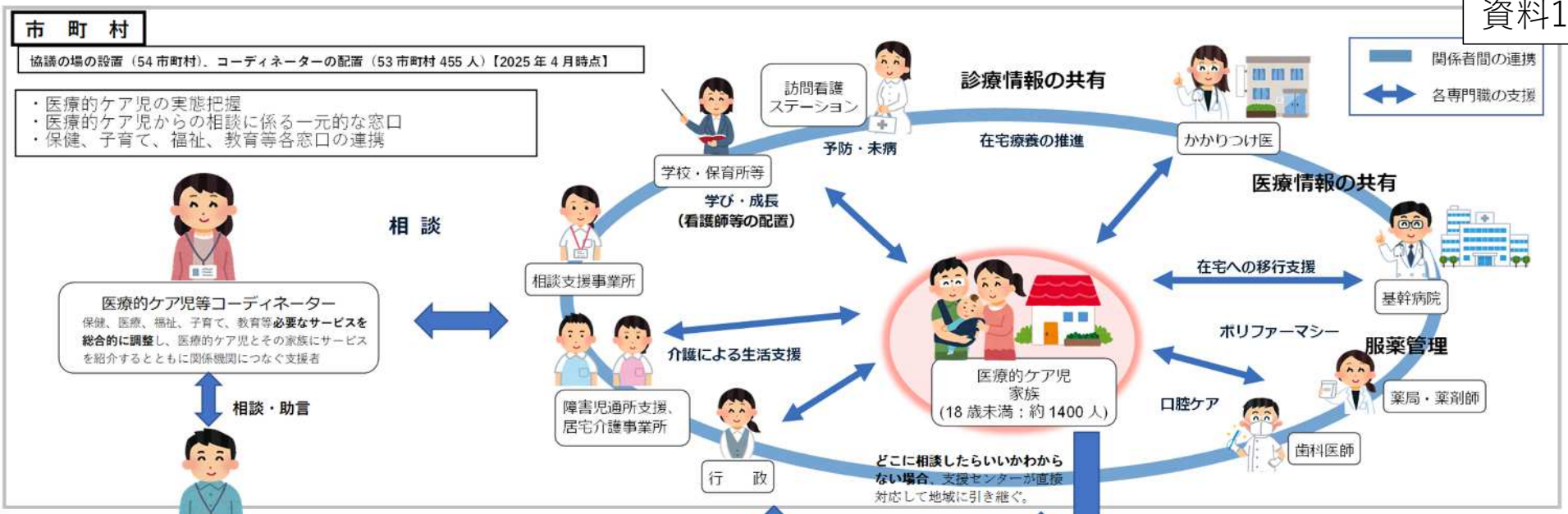
市　町　村
協議の場の設置（54 市町村）、コーディネーターの配置（53 市町村 455 人）【2025 年 4 月時点】
・医療的ケア児の実態把握
・医療的ケア児からの相談に係る一元的な窓口
・保健、子育て、福祉、教育等各窓口の連携
関係者間の連携
各専門職の支援
訪問看護ステーション
診療情報の共有
予防・未病
在宅療養の推進
かかりつけ医
学校・保育所等
学び・成長
（看護師等の配置）
医療情報の共有
相　談
相談支援事業所
在宅への移行支援
基幹病院
医療的ケア児等コーディネーター
保健、医療、福祉、子育て、教育等必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族にサービスを紹介するとともに関係機関につなぐ支援者
介護による生活支援
ポリファーマシー
服薬管理
医療的ケア児
家族
（18 歳未満：約 1400 人）
障害児通所支援、居宅介護事業所
口腔ケア
薬局・薬剤師
相談・助言
行　政
歯科医師
どこに相談したらいいかわからない場合、支援センターが直接対応して地域に引き継ぐ。
アドバイザー（圏域）
コーディネーターや市町村への支援・助言を行う
このはネットを活用し、関係者間の連携を支え、情報を集約する。
電子@連絡帳「このはネット」による情報共有
医療的ケア児やその家族を中心として、行政、医療機関、訪問看護ステーション、障害児通所支援事業所、教育機関といった関係機関を電子ネットワークで結び、医療的ケア児の医療・福祉等の情報を共有することにより、質の高い医療と療育環境を提供する。（介護保険で県内 48 市町村加入）
困難事例の相談・助言
医療的ケア児支援センター
●電子@連絡帳「このはネット」を活用した、医療的ケア児の地域包括ケアシステムの構築
●地域において、医療的ケア児への支援がより充実したものになるよう、専門的・広域的な立場からの支援
●ライフステージ、障害の状況変化に応じた、継続的かつきめ細かな支援ができる人材の育成
基幹支援センター（愛知県医療療育総合センター）
○専門相談：地域支援センターにおいて対応困難な高度な専門性が必要とされる相談への対応及び地域への引き継ぎ
○地域支援：（研修）全県を対象とした看護師・保育士等専門職の養成・質向上のための研修等の実施
（情報発信）全県規模の医療的ケア児や関係機関の支援に役立つウェブサイトの作成・管理
地域の社会資源に関する情報収集及び関係機関への情報発信
○関係機関連携：地域支援センター、アドバイザーとの連携
※基幹支援センターは、一部地域の地域支援センターの機能を担う。
連携
役割分担
地域支援センター（6 か所：重症心身障害児者施設等）担当圏域を設定）
○専門相談：市町村内では対応困難な専門性が必要とされる相談への対応及び地域への引き継ぎ
どこに相談すればよいのかわからない地域の医療的ケア児家族からの相談への対応、保育所・障害福祉サービス事業所等支援者からの相談への対応
○地域支援：（研修）事業所への訪問研修の実施（情報発信）事業所の情報収集等
○関係機関連携：担当圏域内の関係機関の担当者による連絡会議の開催
市町村の医療的ケア児の協議の場への参画等

資料1－５

コーディネーターの役割（イメージ）

都道府県の配置するコーディネーター（医療的ケア児支援センター）

【目的】
・ 総合的な相談支援を行うとともに、市町村や地域のコーディネーターと連携し、地域の医療的ケア児の「育ち」や「暮らし」のニーズを把握しながら、地域が主体となった支援のサポートを行う。

【位置付け】
・ 医療的ケア児やその家族その他の関係者に対し、専門的に、その相談に応じ、又は情報の提供、助言その他の支援を行う
・ 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者に対し医療的ケアについての情報提供及び研修を行う
・ 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関して、関係機関等との連絡調整を行う
・ その他附帯する業務を行う

【期待する役割】
① 総合的な相談支援
・ 医療的ケア児とその家族からの相談対応
・ 都道府県内の関係機関からの相談対応
※ 市町村内では対応困難な専門性が必要とされる相談や、どこに相談すればよいのかわからない医療的ケア児等からの相談等に対応

② 個別支援における市町村レベルのコーディネーター、関係機関等の後方支援

③ 情報提供、共有
・都道府県内の医療的ケア児とその家族の実態、ニーズ
・各市町村、圏域における地域課題や社会資源の状況
・各市町村、圏域における好事例の横展開

④ 研修（人材育成）

⑤ 市町村との連絡調整

※コーディネーターの目的、位置付け、期待する役割については、「医療的ケア児等支援者の研修等に関する調査研究報告書」（令和６年３月三菱UFJリサーチ＆コンサルティング）（令和５年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業）を踏まえて記載したもの。

連携

市町村の配置するコーディネーター

【目的】
・ 家族支援を含めた個々の医療的ケア児の「育ち」や「暮らし」に寄り添い、地域に根差した支援を行う。

【位置付け】
・ 医療的ケア児及びその家族の個別支援に係る総合調整を行う
・ 市町村、都道府県、医療的ケア児支援センターと連携し、地域課題の解決に向けた取組を行う
・ 協議の場等を活用し、地域課題の整理や地域資源の開発等を行う

【期待する役割】
① 総合的な相談支援
・ 医療的ケア児とその家族からの相談対応
・ 市町村又は圏域内の関係機関からの相談対応

② ライフステージに応じた個別支援チームの構築、連携
（支援の例）
・医療機関からの在宅移行支援
・障害福祉サービスの導入支援
・保育園、小中学校等への入園支援、入園以降の支援
・学齢期から成人期の移行支援　　等

③ 市町村や関係機関との関係づくり

④ 県や医療的ケア児支援センター等との連携

コーディネーターの活躍を促進するために市町村に求められる役割
・ 医療機関からの退院時等、医療的ケア児を把握した段階で、管内のコーディネーターに繋げること
・ コーディネーターの活動状況を把握し、支援すること（連絡会議の開催等）
・ 協議の場を開催し、地域課題の整理や地域資源の開発等を行うこと
※ コーディネーターの活動に対して予算措置を行う場合、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金（医療的ケア児等総合支援事業）の活用が可能であり、その活用も検討いただきたいこと

医療的ケア児等コーディネーターをご活用ください！

資料1－6

○医療的ケア児とは？

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童のことです。

○医療的ケア児等コーディネーターとは？

医療的ケア児とその家族に伴走し、各分野にかかる相談を一手に引き受け、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整します。

○医療的ケア児等コーディネーターの活用について

医療的ケアが必要な方で、生活や地域の支援で困ったことがある場合は、ぜひご相談ください。

（具体例）

・「退院後の生活が不安…」

・「保育園や学校とのやりとりが大変…」

・「どこに相談すればいいのかわからない…」

医療的ケアのある子どもとその家族

そんなとき、コーディネーターが一緒に考え、動きます。

○お問い合わせ・ご相談窓口

機関名	住所	電話番号

※愛知県（名古屋市を除く）全体の医療的ケア児等コーディネーターの配置状況については、下記のURL及びQRコードから御確認いただけます。

https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/iryoutekikeajisyasiennjigyou.html